

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
関東地方整備局管内港湾・空港技術審査補助業務 H27.4.1 ~ H28.3.25 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	(一財)港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞が関3-3-1	一般競争入札 (総合評価)	16,130,210	14,904,000	92.4%	
水中部施工状況確認業務 茨城県、千葉県、東京都、神奈川県 H27.4.1 ~ H28.3.31 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	(一社)日本潜水協会 東京都港区新橋3-4-10	一般競争入札 (総合評価)	94,727,250	94,500,000	99.8%	
港湾整備に係る沿岸気象海象情報の予測情報等提供業務 H27.4.1 ~ H28.3.31 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	(一財)沿岸技術研究センター 東京都港区西新橋1-14-2	一般競争入札 (総合評価)	43,064,062	42,660,000	99.1%	
京浜港監督補助業務 横浜港の対象工事現場(調査現場を含む) H27.4.1 ~ H28.3.31 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	(株)ボルテック 東京都港区新橋4-3-1	一般競争入札 (総合評価)	57,094,926	53,568,000	93.8%	
京浜港監督補助業務(その2) 川崎港の対象工事現場(調査現場を含む) H27.4.1 ~ H29.3.31 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	(株)ボルテック 東京都港区新橋4-3-1	一般競争入札 (総合評価)	114,191,517	84,672,000	74.1%	
京浜港施工状況確認補助業務 横浜港の対象工事現場(調査現場を含む)及び調査職員が指定する場所 H27.4.1 ~ H28.3.31 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	港湾空港総合技術センター・日本海洋コンサルタント設計共同体 代表者(一財)港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞が関3-3-1	一般競争入札 (総合評価)	274,674,257	260,280,000	94.8%	
京浜港施工状況確認補助業務(その2) 川崎港の対象工事現場(調査現場を含む) H27.4.1 ~ H29.3.31 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	(一財)港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞が関3-3-1	一般競争入札 (総合評価)	251,052,008	240,948,000	96.0%	
東京国際空港監督補助業務 東京国際空港の対象工事現場(調査現場を含む) H27.4.1 ~ H29.3.31 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	(株)日本空港コンサルタンツ 東京都中央区勝どき1-13-1	一般競争入札 (総合評価)	383,889,975	382,320,000	99.6%	
東京国際空港発注補助業務 東京国際空港の対象工事現場(調査現場を含む) H27.4.1 ~ H29.3.31 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	(一財)港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞が関3-3-1	一般競争入札 (総合評価)	64,444,308	60,804,000	94.4%	
東京国際空港設計・調査資料作成業務 H27.4.1 ~ H28.3.31 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	(一財)港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞が関3-3-1	一般競争入札 (総合評価)	66,825,591	63,396,000	94.9%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
鹿島港施工状況確認等補助業務 <small>鹿島港、茨城港常陸那珂港区他の対象工事現場(調査現場を含む)及び調査員が指定する場所</small> H27.4.1 ~ H28.3.31 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	港湾空港総合技術センター・ポルテック設計共同体 代表者(一財)港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞が関3-3-1	一般競争入札 (総合評価)	116,768,810	111,888,000	95.8%	
東京湾中央航路管理情報収集業務 横須賀市新港町13 H27.4.1 ~ H28.3.31 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	(一財)港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞が関3-3-1	一般競争入札 (総合評価)	61,722,118	59,616,000	96.6%	
港湾及び空港建設工事における工事安全対策業務 H27.4.10 ~ H28.2.26 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.10	特定非営利活動法人みなとサポート 横浜市中区海岸通3-12-1	一般競争入札 (総合評価)	4,960,506	4,644,000	93.6%	
建設資材価格調査 H27.4.15 ~ H28.3.31 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.15	(一財)経済調査会 東京都中央区銀座5-13-16	一般競争入札 (総合評価)	11,987,907	11,026,800	92.0%	
東京国際空港A誘導路他土質調査 東京都大田区羽田空港東京国際空港内 H27.4.17 ~ H28.3.18 測量・調査	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.17	川崎地質・中央開発・復建調査設計設計共同体 代表者 川崎地質(株)首都圏事業本部 東京都港区三田2-11-15	一般競争入札 (総合評価)	371,302,313	331,560,000	89.3%	
東京国際空港A誘導路他土質調査(その2) 東京都大田区羽田空港東京国際空港内 H27.4.17 ~ H28.3.18 測量・調査	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.17	基礎地盤コンサルタンツ・東京ソイルリサーチ・興亜開発設計共同体 代表者 基礎地盤コンサルタンツ(株)関東支社 東京都江東区東陽3-22-6	一般競争入札 (総合評価)	358,402,141	351,000,000	97.9%	
東京港中央防波堤外側地区岸壁(-16m)上部等工事 東京都江東区青海地先 H27.5.18 ~ H28.3.24 港湾土工工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.22	五洋建設(株)東京土木支店 東京都文京区後楽2-2-8	一般競争入札 (総合評価)	708,592,731	680,400,000	96.0%	
鹿島港外港地区南防波堤基礎工事 茨城県鹿島港内 H27.4.24 ~ H28.3.28 港湾土工工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.24	東亜・岡部特定建設工事共同企業体 代表者 東亜建設工業(株)東京支店 東京都中央区日本橋室町4-1-6	一般競争入札 (総合評価)	1,269,125,735	1,130,220,000	89.1%	
東京国際空港A滑走路北側護岸改修等工事 東京都大田区羽田空港東京国際空港内 H27.4.27 ~ H28.3.25 空港等土工工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.27	若築・あおみ特定建設工事共同企業体 代表者 若築建設(株)東京支店 東京都目黒区下目黒2-23-18	一般競争入札 (総合評価)	745,729,180	705,240,000	94.6%	
東京国際空港N地区エプロン他舗装等工事 東京都大田区羽田空港東京国際空港内 H27.4.27 ~ H28.3.18 空港等舗装工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.27	大成ロテック・日本道路特定建設工事共同企業体 代表者 大成ロテック(株)関東支社 東京都江東区塩浜2-7-20	一般競争入札 (総合評価)	2,226,981,888	1,998,000,000	89.7%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
東京湾浅場造成工事 千葉県富津市富津沖及び富津市小久保沖 H27.5.7 ~ H28.3.4 港湾等しゅんせつ工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.5.7	東亜・東洋・みらい特定建設工事共同企業体 代表者 東亜建設工業(株)千葉支店 千葉市中央区中央港1-12-3	一般競争入札 (総合評価)	3,456,039,269	3,257,280,000	94.2%	
鹿島港外港地区航路・泊地(-14m)浚渫工事 茨城県鹿島港内及び鹿島灘 H27.5.7 ~ H27.12.25 港湾等しゅんせつ工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.5.7	五洋・菅原特定建設工事共同企業体 代表者 五洋建設(株)東京土木支店 東京都文京区後楽2-2-8	一般競争入札 (総合評価)	1,515,718,541	1,352,700,000	89.2%	
茨城港常陸那珂港外港地区東防波堤築造工事 茨城県茨城港常陸那珂港区内 H27.5.7 ~ H28.3.22 港湾土木工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.5.7	東洋・秋山特定建設工事共同企業体 代表者 東洋建設(株)関東支店 東京都江東区青海2-4-24	一般競争入札 (総合評価)	767,912,158	745,200,000	97.0%	
東京国際空港東側整備地区エプロン舗装改良工事 東京都大田区羽田空港東京国際空港内 H27.5.8 ~ H28.1.15 空港等舗装工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.5.8	鹿島道路(株)東京支店 東京都文京区後楽1-7-12	一般競争入札 (総合評価)	541,776,364	488,160,000	90.1%	
茨城港常陸那珂港中央ふ頭地区岸壁(-12m)(耐震)上部・舗装工事 茨城県茨城港常陸那珂港区内 H27.5.25 ~ H28.3.30 港湾土木工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.5.25	若築建設(株)東京支店 東京都目黒区下目黒2-23-18	一般競争入札 (総合評価)	567,694,392	507,600,000	89.4%	
東京国際空港C滑走路他地盤改良工事 東京都大田区羽田空港東京国際空港内 H27.5.28 ~ H28.3.18 空港等土木工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.5.28	東亜・鹿島・大本特定建設工事共同企業体 代表者 東亜建設工業(株)東京支店 東京都中央区日本橋室町4-1-6	一般競争入札 (総合評価)	4,112,684,359	3,687,876,000	89.7%	
東京国際空港C滑走路他地盤改良工事(その2) 東京都大田区羽田空港東京国際空港内 H27.6.1 ~ H28.3.18 空港等土木工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.6.1	五洋・みらい特定建設工事共同企業体 代表者 五洋建設(株)東京土木支店 東京都文京区後楽2-2-8	一般競争入札 (総合評価)	3,505,603,249	3,140,640,000	89.6%	
京浜港の競争力強化推進方策検討業務 H27.7.24 ~ H28.2.29 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.7.24	(株)シオ政策経営研究所 東京都新宿区四谷1-21	一般競争入札 (総合評価)	14,610,000	10,713,600	73.3%	
京浜港におけるコンテナターミナルの高度化方策 検討業務 H27.7.31 ~ H28.3.25 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.7.31	(株)野村総合研究所 東京都千代田区丸の内1-6-5	一般競争入札 (総合評価)	9,886,817	9,714,265	98.3%	
千葉港港湾業務艇建造検討業務 H27.7.31 ~ H28.3.25 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.7.31	(一社)日本作業船協会 東京都千代田区有楽町1-12-1	一般競争入札 (総合評価)	11,256,389	9,720,000	86.4%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
東京湾中央航路付帯工事 千葉県富津市富津字洲端 H27.8.17 ~ H28.3.25 港湾土木工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.8.17	東亜建設工業(株)横浜支店 横浜市中区太田町1-15	一般競争入札 (総合評価)	523,682,213	502,200,000	95.9%	
京浜港国際物流戦略方策検討業務 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.8.25	(一財)みなと総合研究財団 東京都港区虎ノ門3-1-10	一般競争入札 (総合評価)	14,936,565	14,040,000	94.0%	
京浜港コンテナターミナル一体運用方策検討業務 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.8.25	(株)シオ政策経営研究所 東京都新宿区四谷1-21	一般競争入札 (総合評価)	7,802,109	6,264,000	80.3%	
茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区廃棄物埋立護岸床掘工事(その3) 茨城港常陸那珂港区 H27.9.10 ~ H28.2.3 港湾等しゅんせつ工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.9.10	東亜・岡部特定建設工事共同企業体 代表者 東亜建設工業(株)東京支店 東京都中央区日本橋室町4-1-6	一般競争入札 (総合評価)	1,084,024,668	979,560,000	90.4%	
茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区廃棄物埋立護岸床掘工事 茨城港常陸那珂港区 H27.9.11 ~ H28.2.3 港湾等しゅんせつ工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.9.11	五洋・菅原特定建設工事共同企業体 代表者 五洋建設(株)東京土木支店 東京都文京区後楽2-2-8	一般競争入札 (総合評価)	1,119,058,095	1,001,484,000	89.5%	
茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区廃棄物埋立護岸築造工事 茨城港常陸那珂港区 H27.9.14 ~ H31.6.28 港湾土木工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.9.14	五洋・みらい特定建設工事共同企業体 代表者 五洋建設(株)東京土木支店 東京都文京区後楽2-2-8	一般競争入札 (総合評価)	10,459,832,187	9,925,200,000	94.9%	
茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区廃棄物埋立護岸築造工事(その2) 茨城港常陸那珂港区 H27.9.15 ~ H31.6.28 港湾土木工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.9.15	東洋・株木・りんかい日産特定建設工事 共同企業体 代表者 東洋建設(株)関東支店 東京都江東区青海2-4-24	一般競争入札 (総合評価)	10,242,706,232	9,882,000,000	96.5%	
茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区廃棄物埋立護岸築造工事(その3) 茨城港常陸那珂港区 H27.9.15 ~ H31.6.28 港湾土木工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.9.15	東亜・若菜・本間特定建設工事共同企業 体 代表者 東亜建設工業(株)東京支店 東京都中央区日本橋室町4-1-6	一般競争入札 (総合評価)	11,355,879,313	11,037,600,000	97.2%	
茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区廃棄物埋立護岸床掘工事(その2) 茨城港常陸那珂港区 H27.9.15 ~ H28.2.3 港湾等しゅんせつ工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.9.15	東洋・鈴織特定建設工事共同企業体 代表者 東洋建設(株)関東支店 東京都江東区青海2-4-24	一般競争入札 (総合評価)	1,117,901,966	1,002,240,000	89.7%	
港湾空港における防災訓練等に関する資料作成等業務 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.9.18	特定非営利活動法人みなとサポート 横浜市中区海岸通3-12-1	一般競争入札 (総合評価)	4,789,091	4,536,000	94.7%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
横浜港南本牧地区岸壁(-18m)(耐震)築造工事(その2) 神奈川県横浜市中区南本牧地先、千葉県富津市新富地先 H27.10.15 ~ H28.3.30 港湾土木工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.10.15	東亜・本間・大本特定建設工事共同企業体 代表者 東亜建設工業(株)横浜支店 横浜市中区太田町1-15	一般競争入札 (総合評価)	1,198,535,412	1,054,080,000	87.9%	
東京国際空港H誘導路他舗装改良工事 東京都大田区羽田空港 東京国際空港内 H27.10.28 ~ H28.7.25 空港等舗装工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.10.28	(株)NIPPO関東第一支店 東京都新宿区西新宿3-7-1	一般競争入札 (総合評価)	952,579,935	853,200,000	89.6%	
東京国際空港地震計設置他工事 東京都大田区羽田空港 東京国際空港内 H27.11.19 ~ H28.3.25 通信設備工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.11.19	(株)バンダイ通信大宮営業所 埼玉県さいたま市北区日進町3丁目135番地3 細野ビル201号室	一般競争入札 (総合評価)	221,358,400	207,684,000	93.8%	
平成27年12月分 該当なし								
船舶建造資材等価格調査 H28.1.29 ~ H28.3.25 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H28.1.29	(一財)経済調査会 東京都中央区銀座5-13-16	一般競争入札 (総合評価)	7,116,915	6,764,040	95.0%	
東京国際空港国際線地区多摩川部防潮堤他築造等工事 東京都大田区羽田空港 東京国際空港内 H28.2.8 ~ H29.1.20 空港等土木工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H28.2.8	前田建設工業(株)東京土木支店 東京都千代田区飯田橋1-12-7	一般競争入札 (総合評価)	1,171,318,613	1,041,616,800	88.9%	
国際フィーダー船運航実態分析業務 H28.2.8 ~ H28.3.31 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H28.2.8	(一財)みなと総合研究財団 東京都港区虎ノ門3-1-10	一般競争入札 (総合評価)	7,211,635	6,069,600	84.2%	
横浜港臨港道路南本牧ふ頭本牧線橋面他工事 横浜市中区錦町~南本牧地区 H28.3.14 ~ H29.2.28 空港等舗装工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H28.3.14	(株)NIPPO関東第一支店 東京都新宿区西新宿3-7-1	一般競争入札 (総合評価)	736,462,804	652,320,000	88.6%	
横浜港南本牧地区岸壁(-18m)(耐震)鋼板セル及びアーチ製作工事 千葉県富津市新富地先 H28.5.16 ~ H29.2.28 港湾等鋼構造物工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H28.3.14	五洋建設(株)東京土木支店 東京都文京区後楽2-2-8	一般競争入札 (総合評価)	1,294,029,817	1,148,904,000	88.8%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員数	備考
港湾施設の高度化・効率化及び性能評価に関する研究委託 H27.4.24 ~ H28.3.18 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.24	国立研究開発法人 港湾空港技術研究所 横須賀市長瀬3-1-1	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2-1のとおり (参加者の有無を確認する公募)	60,149,206	60,149,206	100.0%		
東京国際空港における基本施設の設計及び維持管理に関する研究委託 H27.4.24 ~ H28.3.18 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.24	国立研究開発法人 港湾空港技術研究所 横須賀市長瀬3-1-1	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2-2のとおり (参加者の有無を確認する公募)	94,504,617	94,504,617	100.0%		
平成27年5月分 該当なし									
平成27年6月分 該当なし									
平成27年7月分 該当なし									
東京湾水環境指標等検討業務 H27.8.6 ~ H28.3.15 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.8.6	(一財)みなと総合研究財団 東京都港区虎ノ門3-1-10	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2-3のとおり (簡易公募型プロポーザル)	24,812,159	24,732,000	99.7%		
港湾における事業継続計画検証他業務 H27.9.10 ~ H28.3.25 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.9.10	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2-4のとおり (簡易公募型プロポーザル)	27,757,838	25,272,000	91.0%		
平成27年10月分 該当なし									
平成27年11月分 該当なし									
関東管内における客船の受入を通じた港の賑わい促進方策検討業務 H27.12.17 ~ H28.3.18 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.12.17	(一財)みなと総合研究財団 東京都港区虎ノ門3-1-10	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2-5のとおり (簡易公募型プロポーザル)	6,439,813	6,372,000	98.9%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員数	備考
管内主要港湾における物流機能のあり方検討業務 H27.12.25 ~ H28.3.25 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.12.25	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2-6のとおり (簡易公募型プロポーザル)	10,059,615	10,044,000	99.8%		
平成28年1月分 該当なし									
平成28年2月分 該当なし									
東京国際空港D滑走路維持管理等工事 東京都大田区羽田空港 東京国際空港 H28.4.1 ~ H29.3.31 空港等舗装工事、測量・調査	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H28.3.31	鹿島・あおみ・大林・五洋・清水・新日鉄住金エンジ・JFEエンジ・大成・東亜・東洋・西松・前田・三菱重工・みらい・若菜興工種建設工事共同企業体 代表者 鹿島建設㈱東京土木支店 東京都港区赤坂2-14-27	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2-7のとおり	315,277,707	314,820,000	99.9%		

平成 27 年度

横浜技調

随意契約理由書

件名：港湾施設の高度化・効率化及び性能評価に関する研究委託

本業務は、下記の理由により、国立研究開発法人港湾空港技術研究所と随意契約する。

記

本業務は、関東地方整備局が行う港湾施設の設計及び事業の実施にあたり、課題となる事項について、その課題を解決するための検討を行うものである。

本業務の実施機関は、港湾整備に関する総合かつ最新の知見と工学的研究遂行能力及び研究実績を有することが必要である。

具体的には、大規模コンテナターミナルの連携運用の評価に関する検討、栈橋の耐震改良に関する検討、リアルタイム津波予測技術の適用性に関する検討を行うものである。

本業務は国の公共事業における港湾整備事業に直結し、技術基準化につながる研究業務であり、今後の港湾建設行政に与える影響は多大であることから公正かつ中立的な立場から業務を行うことができる機関が、本業務の実施機関として不可欠である。

このため、下記応募要件を満たすと認められる者がいない場合に特定公益法人等との随意契約手続きに移行することを明示して「参加意思確認書の提出を申請する公募」を行ったところ、参加意思確認書を提出する者がいなかったことから、当該委託業務を遂行することが出来る唯一の機関として選定した国立研究開発法人港湾空港技術研究所と会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定に基づき、随意契約を行うものである。

(応募要件)

【特殊な設備・システム】

- ①高規格スーパーコンテナターミナルの評価のためのシミュレータについて、荷役機械及びそのオペレーション等のモデルを使いこなすことが可能なこと。
- ②静的な地盤挙動と動的な地盤挙動を連続的に計測できる 100ch 以上の計測システムを所有していること。
- ③栈橋構造物をモデル化して水中振動実験ができる振動台を有し、使いこなすことが可能なこと。

平成 27 年度

横浜技調

随意契約理由書

件名：東京国際空港における基本施設の設計及び維持管理に関する研究委託

本業務は、下記の理由により、国立研究開発法人港湾空港技術研究所と随意契約する。

記

本業務は、東京国際空港の基本施設の耐震化手法及び維持管理手法並びに滑走路舗装材料の合理化について検討することを目指すものである。

本業務の実施にあたっては、耐震設計に関する調査、大規模急速施工埋立地盤における経年的な評価に関する検討、空港舗装補修時におけるアスファルト混合物の劣化度評価方法の高度化に関する検討、空港アスファルト舗装の材料設計方法の高度化に関する検討、地下構造物と地盤の地震時相互作用による舗装変状に関する検討、不均質地盤に対する液状化対策工法に関する検討が必要である。

よって、本業務の実施機関は、空港建設に関する総合的かつ最新の知見を有し、さらに理学的及び工学的研究遂行能力を有し、相応の研究実績を有することが必要であり、以下の応募要件に示す特殊な設備・システムを自在に駆使して現象を解明する高い技術力を有している必要がある。

このため、下記応募要件を満たすと認められる者がいない場合に特定公益法人等との随意契約手続きに移行することを明示して「参加意思確認書の提出を申請する公募」を行ったところ、参加意思確認書を提出する者がいなかったことから、当該委託業務を遂行することが出来る唯一の機関として選定した国立研究開発法人港湾空港技術研究所と会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定に基づき、随意契約を行うものである。

(応募要件)

【特殊な設備・システム】

- ① 東京国際空港における地震観測記録より軟弱地盤上に建設された構造物の地震時の挙動を把握するために必要なデータ処理システムを使いこなすことが可能なこと。
- ② 砂の粒子レベルの微小な挙動を撮影し、その変位を画像解析できるシステムを含む大規模遠心模型実験装置を使いこなすことが可能なこと。
- ③ 多チャンネルの計測を模型築造過程から消散過程まで連続的に実施できる地震時の挙動を計測する振動台模型実験装置を使いこなすことが可能なこと。
- ④ 舗装構造の健全性を評価するための航空機荷重対応の舗装構造評価システムを使いこなすことが可能なこと。
- ⑤ 航空機荷重に対応し、アスファルト混合物の耐流動性に関する試験が実施可能なホイールトラッキング試験装置を使いこなすことが可能なこと。
- ⑥ 空港のアスファルト舗装の耐候性を検証するため環境試験が実施可能な試験装置を使いこなすことが可能なこと。
- ⑦ K0 圧密や応力経路を設定した試験ができる三軸試験装置を使いこなすことが可能なこと。
- ⑧ きわめて低速なひずみ速度にも対応した圧密試験装置を使いこなすことが可能なこと。

平成 27 年度

随意契約理由書

件名：東京湾水環境指標等検討業務

本件は、下記の理由により一般財団法人みなと総合研究財団 と随意契約する。

本業務は、東京湾水環境再生計画で設定した「人が海にふれあう親水空間の拠点数」や「海辺に近づける水際線延長」等の指標データの整理、及び関係者（国、地方自治体、大学、民間企業等）との連携による今後の活用方策等を検討し、東京湾水環境再生への取り組み推進に資するものである。

本業務の遂行にあたっては、東京湾水環境に関する各種施策や取り組みの動向把握、港湾の環境に求められる社会的要請や自然再生事業に関する専門知識、専門家の評価など広範で高度な情報を把握していることが必要であるため、公募型プロポーザル方式により、以下の特定テーマについて技術提案を求めた。

・東京湾水環境再生に関する指標の活用方策等についての検討項目

その結果、優れた技術提案を行った一般財団法人みなと総合研究財団を特定した。過去の同種業務における業務実績及び今回の技術提案の内容から総合的に判断し、一般財団法人みなと総合研究財団が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと思料される。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、一般財団法人みなと総合研究財団と随意契約するものである。

平成 27 年度

随意契約理由書

件名：港湾における事業継続計画検証他業務

本件は、下記の理由により公益社団法人日本港湾協会と随意契約する。

本業務は、関東管内の港湾の事業継続計画について実効性の検証・検討を行うため、東京湾における広域連携を考慮した訓練、及び、大規模災害時のコンテナ物流、エネルギー関連について大規模災害時の輸送についての検討を行い、その結果を踏まえ港湾の事業継続計画へ反映するとともに、航路啓開作業要領(関東版)の作成を行うものである。

業務の実施にあたっては、広域的な連携を考慮した訓練や大規模災害時のコンテナ物流の検討などによる事業継続計画の検証・検討を行うため、事業継続計画に関する知見に加え、港湾の利用、運営、災害時の役割等港湾の実態に関する高い知見が不可欠であることから、業務の実施方法について、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案を求めた。

その結果、優れた技術提案を行った公益社団法人日本港湾協会が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと判断し、契約先に特定した。

これらのことから、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、公益社団法人日本港湾協会と随意契約するものである。

平成 27 年度

随意契約理由書件名：関東管内における客船の受入を通じた港の賑わい促進方策検討業務

本件は、下記の理由により一般財団法人 みなと総合研究財団と随意契約する。

政府全体として、観光立国の推進と地方創生の実現が大きなテーマとなっている。こうした中で「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2015」がとりまとめられ、「クルーズ 100 万人時代」実現のための受入環境の改善として、地域を活性化させるため、クルーズ船の受入環境整備の加速化や既存施設を有効に活用しつつ、クルーズ船の寄港増や大型化に対応するため、物流ターミナルや「みなとオアシス」における受入環境の改善を進めることが位置づけられている。

本業務は、関東地方整備局管内で「みなとオアシス」に指定されている地方の港湾である、館山港、木更津港、茨城港（以下、三港という）において、客船の受入を通じた港の賑わいを創出するため、「みなとオアシス」における受入環境整備方策や地域と連携した港の賑わい促進方策について、検討を行うものである。

本業務の遂行には、国全体のクルーズニーズや外国人観光客の動向、「みなとオアシス」における臨時免税店届出制度を活用した店舗状況について、情報を広く、また、的確に収集する必要がある。さらに、クルーズニーズ等の動向をふまえて「みなとオアシス」における客船の受入環境の整備方策を検討するためには、昨今のクルーズの実情だけでなく、三港の港湾施設の整備状況や施設配置、交通網（道路・航路・空路・鉄道等）や観光資源、それらを活用した賑わい創出に関する知見を有していることが必要不可欠であり、豊富な経験・知識を有している民間コンサル会社から技術提案を求めた方が、当該検討に関してより高精度の成果が得られる為、プロポーザル方式により、以下の特定テーマについて技術提案を求めた。

テーマ：三港における客船の寄港促進へ向けた利用対象層（ターゲット）の設定と客船の受入を通じて地域と連携した港の賑わい促進方策を検討するうえでの留意点について

その結果、業務目的について優れた技術提案を行った一般財団法人 みなと総合研究財団を特定した。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、一般財団法人 みなと総合研究財団と随意契約をするものである。

平成 27 年度

随意契約理由書

件名：管内主要港湾における物流機能のあり方検討業務

本件は、下記の理由により公益社団法人 日本港湾協会と随意契約する。

関東地域は、我が国の経済・社会活動の中心的な役割を果たしており、国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾が連携して海上輸送網の拠点としての機能を担う必要がある。

京浜港においては、基幹航路やアジア航路の多方面・多頻度サービスの充実を目指して港湾コストの低減や他の地域との国際フィーダー航路による連携強化を図りつつ、関東管内のその他の港湾と、適切に機能分担する必要がある。

本業務は、関東地域の港湾に関し、概ね20～30年先の長期的視野に立った管内港湾の整備方針を策定するにあたり、関東管内の各港湾を対象とした、貨物の現状分析や将来の動向及び各港湾における取扱貨物の機能分担について調査分析を行うものである。

本業務は、関東管内の各港湾を対象とした、取扱貨物の現状分析や将来の動向及び各港湾の取扱い貨物の機能分担について調査分析を行い、港湾空間の形成とそのあり方をビジョンとしてとりまとめるための基礎的な検討を行うものである。

本業務の遂行にあたっては、関東管内の取扱貨物の現状に関する専門的な知識に加え、将来動向の予測や、港湾に関する長期構想や将来計画の立案、港湾における取扱貨物の機能分担に関する高度な知見が不可欠であり、豊富な経験・知識を有している民間コンサル会社から技術提案を求めた方が、当該検討に関してより高精度の成果が得られる為、簡易型プロポーザル方式により、以下の特定テーマについて技術提案を求めた。

テーマ：関東管内の各港湾が目指すべき取扱貨物の機能分担に関する検討手法

その結果、業務目的について優れた技術提案を行った公益社団法人 日本港湾協会を特定した。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、公益社団法人 日本港湾協会と随意契約をするものである。

平成 27 年度

東京空港

随意契約理由書

件名：東京国際空港D滑走路維持管理等工事

本工事は、下記の理由により、鹿島・あおみ・大林・五洋・清水・新日鉄住金エンジ・JFE エンジ・大成・東亜・東洋・西松・前田・三菱重工・みらい・若築異工種建設工事共同企業体（以下、「共同企業体」という）と随意契約する。

記

東京国際空港D滑走路建設外工事（以下、「D滑走路工事」という）の工事目的物は、設計供用期間を100年とし、空港島本体に鋼材を本格導入した我が国初となる埋立・棧橋のハイブリッド構造である。このため、施工はもちろんのこと維持管理の確実な実行が必要とされ、D滑走路工事の入札では総合評価落札方式を採用し、設計施工費用に維持管理費を加えた額を入札条件に落札者を決定した。また、契約上も維持管理費を確実に担保させるため、工事請負契約書に設けた特則条項において、「技術的競争性がない等の甲の判断および国会の議決にもとづいてなされる甲の請求を停止条件」とし、維持管理業務を重要視してきた。よって、今回、維持管理に係る契約を締結するに当たり、現時点での「技術的競争性がない」ことを以下検証する。

必要となる維持管理業務は、通常の滑走路等における定期的な点検（目視視測、路面測定等）はもとより、沈下管理やひずみ計、傾斜計等による動態視測、鋼材の内厚測定、電気防食の電位測定、棧橋内部の湿度管理等に対しても常時確認するが、これには設計・施工時の経験を踏まえた高い技術力が必要となる。

特に、埋立と棧橋部を繋ぐ接続部では、埋立側背面の沈下が滑走路や誘導路等の段差、不陸、目開き等の路面変状に直結し、航空機の運用に重大な影響を及ぼすため、これら変状の計測とともに、設計・施工時に設定した判断基準（予測経年変形量等）との照合を含めた総合的な予見能力が求められる。なお、点検・計測の結果やそれに応じた判断基準との照合は、構造形式や部材特性等も踏まえ、共同企業体が構築した総合的維持管理システムを用いることで確実な実行が見込まれる。

また、鋼部材の防食機能保持のためのチタン製カバープレート、接続部や連絡誘導路の伸縮装置、海生生物付着による劣化の軽減を考慮したステンレスライニング等、最先端の特殊部材を多数採用したが、これらの維持・補修や交換にあたっては、設計・施工段階の経験に基づく専門知識や技術が不可欠となる。

さらに、より実態に則した維持管理とするため、必要に応じて維持管理計画を見直す必要があるが、この場合も設計・施工段階の知見が重要な要素となる。

以上から、現段階においても共同企業体のみが円滑に実施できる唯一の者であり、「技術的競争性はない」と判断できる。

一方、D滑走路工事では、契約締結前から学識経験者による第三者委員会（技術検討委員会、コスト縮減委員会）を組織しているが、いずれの委員会からも「現段階における維持管理を第三者が実施することは、瑕疵担保や技術的な問題を含めて、相当なリスクを背負うことになる。」、「当初段階から本体工事の施工者以外の者を想定した一般競争による契約方式では、発注者側に求められる責任やリスクが格段に大きくなる。」とされ、「維持管理契約については、共同企業体と契約することが適切である。」との結論を得ている。

以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、共同企業体と随意契約を行うものである。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
巡回カウンセリング等業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	(一社)日本産業カウンセラー協会 神奈川支部 横浜市中区南幸2-19-4	一般競争入札	1,572,529	1,035,504	65.8%	
関東地方整備局車両管理業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	日本道路興運(株)東京支店 東京都新宿区西新宿6-6-3	一般競争入札 (総合評価)	(基本月額) 1,130,968	(基本月額) 1,026,000	90.7%	単価契約 予定調達総額 12,312,000円
東京国際空港保安警備業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	首都圏ビルサービス協同組合 東京都港区赤坂1-1-6	一般競争入札	150,733,070	150,660,000	99.9%	
港湾空港関係情報システム運用保守 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	(株)Lee. ネットソリューションズ 東京都中央区日本橋茅場町3-1 2-2	一般競争入札	47,294,928	31,266,000	66.1%	
首都圏臨海防災センター警備等業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	(株)ビー・エム・ヨコハマ 横浜市中区長者町3-8-13	一般競争入札	10,754,735	5,032,800	46.8%	
東京湾中央航路「うらなみ」及び「べいさーち」 運航 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	(株)ポルテック 東京都港区新橋4-3-1	一般競争入札	(日額) 238,221	(日額) 233,280	97.9%	単価契約 予定調達総額 84,505,434円
プリンタ借上 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	(株)JECC 東京都千代田区丸の内3-4-1	一般競争入札	3,601,843	3,227,040	89.6%	
東京国際空港雨水排水中和設備保守点検 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	(株)環境技研 東京都杉並区荻窪5-23-3	一般競争入札	21,598,423	21,060,000	97.5%	
複合機借上及び保守 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.17	キャノンマーケティングジャパン(株) 公共・NTT営業本部 東京都港区港南2-16-6	一般競争入札	(月額) 3,465,680	(月額) 633,981	18.3%	単価契約 予定調達総額 37,404,879円
パーソナルコンピュータ借上 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.20	NECキャピタルソリューション(株)神 奈川支店 横浜市中区みなとみらい2-3-5	一般競争入札	43,884,277	20,585,664	46.9%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
コピー用紙他購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.23	(株)ねずらむ 横浜市神奈川区片倉4-4-1	一般競争入札	27,240,516	26,936,091	98.9%	単価契約
茨城港港湾業務艇(ひたち)点検整備業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.5.14	(有)大九造船 千葉県銚子市松本町3-971-27	一般競争入札	4,323,042	4,104,000	94.9%	
平成27年6月分 該当なし								
乗用自動車交換購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.7.2	横浜トヨペット(株) 横浜市中区山下町33番地	一般競争入札 (総合評価)	2,676,887	2,367,012	88.4%	
東京湾口航路航路調査船(うらなみ)点検整備業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.7.2	京浜ドック(株) 横浜市神奈川区守屋町1-2-2	一般競争入札	9,653,226	8,208,000	85.0%	
デジタルカメラ他購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.7.10	(株)シューエイ商行 千葉県千葉市中央区亀井町4-15	一般競争入札	1,269,162	1,231,200	97.0%	
千葉港清掃兼油回収船(べいくりん)油圧機器整備業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.8.11	小湊造船(株) 千葉県袖ヶ浦市南袖9番地	一般競争入札	6,538,646	6,480,000	99.1%	
東京港及び千葉港港湾業務艇(江戸及びあいりす)点検整備業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.9.17	小湊造船(株) 千葉県袖ヶ浦市南袖9番地	一般競争入札	8,674,779	8,618,400	99.4%	
鹿島港港湾業務艇(かしまなだ)定期検査整備業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.9.25	(有)大九造船 千葉県銚子市松本町3-971-27	一般競争入札	7,318,364	7,236,000	98.9%	
川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点訓練支援業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.10.2	エイアンドエー(株) 東京都港区南青山4-1-11	一般競争入札	4,020,047	3,024,000	75.2%	

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
椅子他購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.10.2	シンユービジネス(株) 千葉市中央区都町1-34-1	一般競争入札	1,191,595	1,175,040	98.6%	
横浜技調水理実験場機械設備整備業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.10.16	(株)横浜工作所 横浜市鶴見区生妻2-3-2	一般競争入札	4,951,064	4,860,000	98.2%	
大型映像表示装置購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.10.16	(株)日立産業制御ソリューションズ 茨城県日立市大みか町5-1-26	一般競争入札	54,000,000	32,076,000	59.4%	
航路調査船用電光表示装置購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.10.20	湘南工作販売(株) 東京都大田区大森西6-5-3	一般競争入札	7,344,000	7,290,000	99.3%	
パーソナルコンピュータ借上(その3) 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.10.20	(株)JECC 東京都千代田区丸の内3-4-1	一般競争入札	2,845,234	1,684,800	59.2%	
航路調査船用揚貨装置購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.10.26	古河ユニック(株) 東京都中央区日本橋1-5-3	一般競争入札	5,216,400	5,184,000	99.4%	
東京湾口航路調査船(べいさーち)調査機器他整備業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.11.16	新潟造船(株) 新潟市中央区入船町4-3776	一般競争入札	73,389,060	73,116,000	99.6%	
防災備蓄食料購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.11.20	トータルセキュリティSP(株) 静岡県静岡市清水区楠新田64番地	一般競争入札	9,324,892	5,918,400	63.5%	
京浜港湾業務艇(たかしまⅡ)中間検査整備業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.12.1	京浜ドック(株) 横浜市神奈川区守屋町1-2-2	一般競争入札	7,243,960	7,128,000	98.4%	
拡声器他購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.12.15	(株)ミナト事務器 横浜市南区中里1-9-27	一般競争入札	1,844,985	1,819,800	98.6%	

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
千葉港清掃兼油回収船(べいくりん)定期検査整備業務(その2) 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.12.18	新潟造船(株) 新潟市中央区入船町4-3776	一般競争入札	58,408,214	58,320,000	99.8%	
ヘッドランプ他購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.12.21	日洋物産(株) 神奈川県横須賀市三春町4-1-8	一般競争入札	2,198,188	2,103,840	95.7%	
投光器及び発電機点検業務(その2) 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H28.1.18	(有)山口モータース 神奈川県川崎市宮前区馬絹617-5	一般競争入札	1,609,200	1,598,400	99.3%	
鹿島港機械設備(固定ジブクレーン)点検整備業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H28.1.18	IHI運搬機械(株) 東京都中央区明石町8-1	一般競争入札	7,146,144	6,804,000	95.2%	
千葉港湾海洋環境観測用機器購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H28.1.26	ワイエスアイ・ナノテック(株) 神奈川県川崎市川崎区東田町8番地	一般競争入札	16,907,400	16,416,000	97.1%	
茨城港湾業務艇(ひたち)用主機関シリンダブロック購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H28.1.26	ヤンマー船用システム(株) 銚子支店 千葉県銚子市黒生町6527番地	一般競争入札	5,199,169	5,184,000	99.7%	
中ノ瀬航路監視機器他点検修理業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H28.2.4	(株)オンテック 大阪府吹田市内本町1-1-33	一般競争入札	9,747,278	9,720,000	99.7%	
机他購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H28.2.5	(株)トミヤ 横浜市中区野毛町四丁目173番地2-1203号室	一般競争入札	3,291,013	3,186,000	96.8%	
国際埠頭施設における出入管理実態調査 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H28.2.9	(株)SAY企画 東京都豊島区東池袋1-48-10	一般競争入札	8,286,953	1,975,777	23.8%	
PSカード発行管理端末等購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H28.2.15	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町一丁目1番6号	一般競争入札	1,706,400	1,598,400	93.7%	

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
ソフトウェア購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H28.2.19	(株)Lee ネットソリューションズ 東京都中央区日本橋茅場町3-12-2	一般競争入札	4,158,594	3,310,200	79.6%	
平成28年3月分 該当なし								

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員数	備考
東京空港整備事務所分庁舎借上 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	空港施設(株) 東京都大田区羽田空港1-6-5	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-1のとおり	45,307,641	45,307,641	100.0%		
行財政情報サービス提供業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.1	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-2のとおり	2,980,800	2,980,800	100.0%		
京浜港における積替機能強化実証事業委託業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.13	鈴与海運(株) 静岡県清水区入舟町12-1	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-3のとおり (参加者の有無を確認する公募)	30,504,600	30,504,600	100.0%		
京浜港における積替機能強化実証事業委託業務(その2) 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.13	井本商運(株) 神戸市中央区浪花町59	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-4のとおり (参加者の有無を確認する公募)	34,662,600	34,662,600	100.0%		
京浜港における積替機能強化実証事業委託業務(その3) 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.13	近海郵船(株) 東京都港区芝大門1-9-9	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-5のとおり (参加者の有無を確認する公募)	2,444,040	2,444,040	100.0%		
京浜港における積替機能強化実証事業委託業務(その4) 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.13	(株)横浜コンテナライン 横浜市中区山下町195	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-6のとおり (参加者の有無を確認する公募)	1,104,840	1,104,840	100.0%		
東京港臨港道路南北線整備事業に係る委託契約 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.13	東京都 東京都新宿区西新宿2-8-1	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-7のとおり	2,319,591,560	2,319,591,560	100.0%		
特定離島港湾事務所庁舎借上 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.4.24	相模産業(株) 東京都品川区北品川1-3-28	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-8のとおり	21,384,000	21,384,000	100.0%		
横浜港臨港道路南本牧ふ頭本牧線整備事業(本牧出口ランプ)に係る委託契約 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.5.20	横浜市 横浜市中区港町1-1	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-9のとおり	707,194,000	707,194,000	100.0%		
川崎港臨港道路東扇島水江町線整備事業に係る委託契約 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.5.27	首都高速道路(株) 東京都千代田区霞が関1-4-1	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-10のとおり	55,303,000	55,303,000	100.0%		

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員数	備考
東京港中央防波堤外側地区国際海上コンテナターミナル(水深16m)整備工事に係る委託契約一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.6.23	東京都 東京都新宿区西新宿2-8-1	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-11のとおり	105,947,160	105,947,160	100.0%		
平成27年7月分 該当なし									
平成27年8月分 該当なし									
平成27年9月分 該当なし									
平成27年度及び平成28年度川崎港臨港道路東扇島水江町線整備事業に係る委託契約一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.10.1	川崎市 川崎市川崎区宮本町1	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-12のとおり	315,500,000	315,500,000	100.0%		
川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点応急復旧及び緊急物資輸送訓練業務一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.10.9	東亜建設工業(株)横浜支店 横浜市中区太田町1-15	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-13のとおり	14,509,728	14,148,000	97.5%		
川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点緊急物資輸送訓練業務一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H27.10.23	川崎港運協会 川崎市川崎区東扇島38-1	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-14のとおり	1,417,939	1,283,580	90.5%		
平成27年11月分 該当なし									
平成27年12月分 該当なし									
平成28年1月分 該当なし									

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員数	備考
東京湾内へ流出した流木等の漂流物回収他作業支援	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H28.2.9	東亜建設工業(株)横浜支店 横浜市中区太田町1-15	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-15のとおり	26,925,522	26,244,000	97.5%		
東京湾内へ流出した流木等の漂流物回収作業支援	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H28.2.9	五洋建設(株)東京土木支店 東京都文京区後楽2-2-8	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-16のとおり	3,192,274	3,132,000	98.1%		
川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点臨時駐機スポット設置訓練業務一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	H28.2.12	東亜建設工業(株)横浜支店 横浜市中区太田町1-15	会計法第29条の3第4項 理由は別紙4-17のとおり	1,581,441	1,404,000	88.8%		
平成28年3月分 該当なし									

平成27年度

東京空港

随意契約理由書

件名 東京空港整備事務所分庁舎借上

本件は、下記の理由により、空港施設（株）と随意契約致したい。

記

本件は、東京空港整備事務所分庁舎の借上を行うものである。借上物件は業務を行うにあたり羽田空港内に位置していて、本庁舎との連絡に利便性がある場所であること、借上面積として適切な床面積を有していることが必須である。

上記の条件をもとに分庁舎として適切な物件を調査したところ、空港施設（株）所有の当該物件以外に適切な物件は存在しない。

以上のことから、会計法第29条の3第4項により、空港施設（株）と随意契約するものである。

平成 27 年度

関東地方整備局

随意契約理由書

件名：行財政情報サービス提供業務

本業務は、下記の理由により、(株)時事通信社と随意契約する。

記

本業務は、インターネットを通じ行財政情報サービスを閲覧することにより、中央省庁や地方自治体の動向についての詳細な情報及び国内外の政治・経済・社会の最新ニュース及びデータの提供を受け、日常業務に活用するものである。

(株)時事通信社の「i-JAMP」は、国内78拠点の支社・総支局の取材ネットワークを駆使して取材した中央省庁から地方自治体までの幅広い行政情報を掲載し、有益な情報をインターネットにより即時に提供している。特に、会見からおよそ2時間以内に細かなニュアンスまで伝える「速報！大臣会見」、各省庁幹部職員の匿名コメントを記事にした「中央官庁だより」、国会で可決された注目の議案等のニュースバリューのある記事を即座にメールで配信する「JAMP 速報」が出色のコンテンツである。

一般市民を読者として意識している各新聞社のHPの記事とは違い、行政職員として何を知らたいかを意識し、一般記事よりさらに踏み込んだ内容・関連資料である点も他のHPや情報サービスとの大きな相違点である。

また、中央省庁や地方自治体からの情報発信を受け、「i-JAMP」に反映させるなどの工夫もある。

さらに、毎日のニュース等解説、時々刻々と移り変わる政治・経済・社会等各情勢についてリアルタイムに的確な情報を得ることができ、日常業務の迅速化・効率化を促進するものである。

このような行政ニュース、中央省庁や地方自治体からの情報発信及び各種データの提供を受けらるにあたって、信頼性及び技術力の面においてもすぐれた組織体制を備えた業者は他になく、さらに本業務における行政ニュースや各分野の最新データ等の情報も(株)時事通信社だけが取り扱うと共に著作権を有しており、本業務を遂行できるのは(株)時事通信社以外にはない。

よって、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、(株)時事通信社と随意契約を行うものである。

平成 27 年度

随意契約理由書

件名：京浜港における積替機能強化実証事業委託業務

本業務は、下記の理由により、鈴与海運株式会社と随意契約する。

記

本業務は外内貿コンテナの円滑な積替を行う上で支障となっている内航フィーダー船の沖待ちや複数バース寄り（バースホッピング）を解消するために、異なるターミナル間での協力体制構築のもと、横持ち輸送に対する支援等を行うことで、コンテナ積替機能の強化を図ることを目的とするものである。

本業務を実施するためには、作業体制に関する以下の条件が調っていることが不可欠である。

(条件)

横浜港で国際フィーダーコンテナ航路を就航し、かつ複数バース間での協力体制を構築する者であり、横浜港内の異なるバース間でコンテナの横持ち輸送が発生すること

このため、横浜港において上記条件を満たし、業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、「参加者の有無を確認する公募」を行ったところ、参加意思確認書を提出する者がいなかった。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項により、上記条件を満たす鈴与海運株式会社と随意契約を行うものである。

平成 27 年度

随意契約理由書

件名：京浜港における積替機能強化実証事業委託業務（その2）

本業務は、下記の理由により、井本商運株式会社と随意契約する。

記

本業務は外内貿コンテナの円滑な積替を行う上で支障となっている内航フィーダー船の沖待ちや複数バース寄り（バースホッピング）を解消するために、異なるターミナル間での協力体制構築のもと、横持ち輸送に対する支援等を行うことで、コンテナ積替機能の強化を図ることを目的とするものである。

本業務を実施するためには、作業体制に関する以下の条件が調っていることが不可欠である。

(条件)

横浜港で国際フィーダーコンテナ航路を就航し、かつ複数バース間での協力体制を構築する者であり、横浜港内の異なるバース間でコンテナの横持ち輸送が発生すること

このため、横浜港において上記条件を満たし、業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、「参加者の有無を確認する公募」を行ったところ、参加意思確認書を提出する者がいなかった。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項により、上記条件を満たす井本商運株式会社と随意契約を行うものである。

平成 27 年度

随意契約理由書

件名：京浜港における積替機能強化実証事業委託業務（その3）

本業務は、下記の理由により、近海郵船株式会社と随意契約する。

記

本業務は外内貿コンテナの円滑な積替を行う上で支障となっている内航フィーダー船の沖待ちや複数バース寄り（バースホッピング）を解消するために、異なるターミナル間での協力体制構築のもと、横持ち輸送に対する支援等を行うことで、コンテナ積替機能の強化を図ることを目的とするものである。

本業務を実施するためには、作業体制に関する以下の条件が調っていることが不可欠である。

(条件)

横浜港で国際フィーダーコンテナ航路を就航し、かつ複数バース間での協力体制を構築する者であり、横浜港内の異なるバース間でコンテナの横持ち輸送が発生すること

このため、横浜港において上記条件を満たし、業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、「参加者の有無を確認する公募」を行ったところ、参加意思確認書を提出する者がいなかった。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項により、上記条件を満たす近海郵船株式会社と随意契約を行うものである。

平成 27 年度

随意契約理由書

件名：京浜港における積替機能強化実証事業委託業務（その4）

本業務は、下記の理由により、株式会社横浜コンテナラインと随意契約する。

記

本業務は外内貿コンテナの円滑な積替を行う上で支障となっている内航フィーダー船の沖待ちや複数バース寄り（バースホッピング）を解消するために、異なるターミナル間での協力体制構築のもと、横持ち輸送に対する支援等を行うことで、コンテナ積替機能の強化を図ることを目的とするものである。

本業務を実施するためには、作業体制に関する以下の条件が調っていることが不可欠である。

（条件）

横浜港で国際フィーダーコンテナ航路を就航し、かつ複数バース間での協力体制を構築する者であり、横浜港内の異なるバース間でコンテナの横持ち輸送が発生すること

このため、横浜港において上記条件を満たし、業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、「参加者の有無を確認する公募」を行ったところ、参加意思確認書を提出する者がいなかった。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項により、上記条件を満たす株式会社横浜コンテナラインと随意契約を行うものである。

平成 27 年度

東京港湾事務所

随意契約理由書

件名：平成 27 年度東京港臨港道路南北線整備事業

本事業は、下記の理由により、東京都と随意契約する。

記

本事業は、東京港中央防波堤地区の開発に伴う将来交通量需要の増大に対応し、中央防波堤側と有明側を結ぶ主動線となる臨港道路により、円滑な物流を確保することを目的として平成 26 年度より整備を実施しているものである。

工事予定地には、港湾施設の管理者である東京都港湾局において港湾管理条例に基づく占用許可のもと、水道管や污水圧送管等の多くの埋設物が設置されており、これら埋設物が工事の支障となり移設が必要であるが、各々の埋設物所有者が東京都環境局、水道局、下水道局、都市整備局に分かれているため、国が東京都各局との調整を行うことは多大の時間を要する。

また、当該工事予定地は、廃棄物処分場である中央防波堤内側埋立地地区に位置するため、施工時においては環境面の配慮及び調整が必要となる。

東京都は、周辺の埋立地盤等の状況を熟知している港湾管理者及び各埋設物所有者を内部組織として有しており、円滑な調整・設計及び工事の実施が可能であり、本事業を最も効率的かつ効果的に実施できる。

以上のことから、東京都が、本事業を円滑かつ適切に実施できるものと判断される。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、東京都と随意契約するものである。

平成 27 年度

随意契約理由書

件名：特定離島港湾事務所庁舎借上

本業務は、下記の理由により、相模産業株式会社と随意契約する。

記

本件は、平成 27 年度に新設する特定離島港湾事務所の庁舎借上を行うものである。新庁舎物件の条件としては、①所管する南鳥島、沖ノ鳥島が東京都小笠原村に属することから、東京都と連携し業務を円滑に遂行できる場所であること。②離島の保全・管理に関する施策については、東京都内及び神奈川県内の関係府省に跨がることから、交通の利便性を考え選定する必要があること。③特定離島の拠点整備、管理を目的に活動する船舶との連携を図るため、船舶係留場所に近い沿岸域であること。④災害対応を行うため耐震性を有すること。⑤十分な執務スペースが確保できること等の条件をもとに調査し、抽出した候補のうち、上記 5 つの条件を満たし、かつ最も経済的物件として、相模産業株式会社所有の第 5 小池ビルを選定した。

以上により、当該物件が限定され、供給者が一に特定されることにより、競争を許さないため、会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定に基づき、当該物件の所有者である相模産業株式会社と随意契約を行うものである。

平成 27 年度

京浜港湾事務所

随意契約理由書

件名：平成 27 年度横浜港臨港道路南本牧ふ頭本牧線整備事業（本牧出口ランプ）

本件は、下記の理由により、横浜市と随意契約する。

記

本事業は、コンテナ輸送の効率化・集荷環境の改善を目的として、横浜港におけるコンテナ取扱の主力となっている南本牧ふ頭、本牧ふ頭及び大黒ふ頭を直結する道路網を整備するものである。

当該事業の整備区間には、既存の市道 52 号線及び国道 357 号に接続交差する箇所が存在し、施工にあたっては種々の調整事項について関係者と連携を図る必要がある。

国道 357 号下り線ランプの整備については、本牧ふ頭 A 突堤内にある横浜港埠頭株式会社（以下：埠頭（株））所有地の上空を高架道路で通過し、国道 357 号の桁下を交差して、既設のふ頭内道路に接続する事業である。

当該箇所は横浜国道事務所所管の国道 357 号延伸工事及び横浜市所管の高架橋工事が同時並行で進められていることから、国と横浜市の狭隘な場所での工事輻輳が避けられず、工事間でのヤード調整のほか、埠頭（株）及び埠頭ユーザーの要望も反映した工程調整が必要となる。また、既設ふ頭内道路の工事に際しては、一時通行止めが発生するため、港湾運送事業者や、地元の連合町内会に対しての説明・調整も必要となる。

本委託契約は、P 1～P 3 橋脚区間の鋼橋架設工事、P 1～P 5 橋脚区間の橋面工事等を委託するものである。

本事業は、設計から施工までの事業全体を通して当該事業地区関係者及び他事業との事業調整が必要であることから、過年度において本工事に係る設計業務を横浜市に委託している。このため、本事業を一体的に遂行するためには、横浜市が工事を実施することが最善の方法である。

以上のことから、横浜市が本事業を円滑かつ適切に実施できるものと判断されるため、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、横浜市と随意契約するものである。

平成 27 年度

京浜港湾

随意契約理由書

件名：平成 27 年度川崎港臨港道路東扇島水江町線整備事業

本業務は、下記の理由により、首都高速道路株式会社と随意契約する。

記

首都圏で消費される食品・雑貨等の物流拠点である川崎港東扇島地区と内陸部を結ぶ幹線道路は、現在、川崎港海底トンネルのみとなっており、交通渋滞が物流の円滑化の支障となっている。

そのため、既存幹線道路に加えて新たに東扇島地区外貿コンテナ岸壁等施設と内陸部を結ぶ臨港道路を整備し、今後の京浜港における取扱貨物量の増加等にも対応可能な交通体系の強化や、事故・災害時等の緊急時にも対応可能な輸送網の確保を図ることで、川崎港東扇島地区の京浜港における物流拠点としての機能を更に向上させるため、事業を進めているところである。

当該事業の一部区間においては、首都高速湾岸線を横断する計画となっており、横断する区間の施工にあたっては、横断架設に関する技術的知見、全面通行止めに関する長期間に渡る事前調整など、首都高速湾岸線の所有者である首都高速道路株式会社との綿密な事業調整が必要となる。

これらの課題について、優れた技術的知見、豊富な事業実績に基づく事業実施に関するノウハウを有し、当該区間の事業調整を同法人内で調整可能な首都高速道路株式会社に事業を委託することにより、当該区間の施工をより効率的かつ経済的に遂行することができる。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定に基づき首都高速道路株式会社と随意契約を行うものである。

平成 27 年度

東京港湾事務所

随意契約理由書

件名：平成 27 年度東京港中央防波堤外側地区国際海上コンテナターミナル（水深 16m）整備工事

本工事は、下記の理由により、東京都と随意契約する。

記

本工事は、物流のグローバル化による外貿コンテナ取扱量の増大や船舶の大型化に対応することを目的に計画されたものである。

岸壁（水深 16m）は、廃棄物処理場である中央防波堤外側埋立地（その 1）地区に位置するため、廃棄物埋立護岸の改変等にあたっては、環境面の配慮・調整が必要となる。東京都は、中央防波堤外側埋立地の廃棄物埋立護岸の整備、背後地の埋立、排水施設の建設・管理等を実施しており、護岸構造や周辺の埋立地盤・排水等の状況を熟知していることから、既設護岸の改変に際して、円滑な調整及び工事の実施が可能である。

したがって、東京都が本工事を円滑かつ適切に実施できるものと判断されることから、平成 20 年 3 月 31 日付で工事の施工等を東京都に委託することを定めた協定書を締結したところである。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定に基づき、東京都と随意契約を行うものである。

平成 27 年度

京浜港湾

随意契約理由書

件名：平成27年度及び平成28年度川崎港臨港道路東扇島水江町線整備事業

本業務は、下記の理由により、川崎市と随意契約する。

記

首都圏で消費される食品・雑貨等の物流拠点である川崎港東扇島地区と内陸部を結ぶ幹線道路は、現在、川崎港海底トンネルのみとなっており、交通渋滞が物流の円滑化の支障となっている。

そのため、既存幹線道路に加えて新たに東扇島地区外貿コンテナ岸壁等施設と内陸部を結ぶ臨港道路を整備し、今後の京浜港における取扱貨物量の増加等にも対応可能な交通体系の強化や、事故・災害時等の緊急時にも対応可能な輸送網の確保を図ることで、川崎港東扇島地区の京浜港における物流拠点としての機能を更に向上させるため、事業を進めているところである。

当該事業の実施にあたっては、一部の区間において川崎市の所有する土地において施工が必要であること、同市所有の既存臨港道路へ接続することによる当該道路への通行規制が必要であることから、川崎市及び当該事業地区関係者への事前説明・調整が必要となる。

また、当該事業に連動して既存臨港道路の拡幅び付替工事等を川崎市が計画しており、工事の輻輳が避けられないことから、川崎市との綿密な事前調整が必要となる。

本委託契約は、SP1～SP3橋脚基礎・下部工事、A1橋台基礎及び下部工事を委託するものであるが、本事業は設計から施工までの事業全体を通して川崎市及び当該事業地区関係者との調整が必要である事から、過年度において本工事に係る設計業務を川崎市に委託しており、本事業を一体的に遂行するためには、川崎市が工事を実施することが最善の方法である。

以上のことから川崎市が本事業を円滑かつ適切に実施できるものと判断される。

よって、会計法第29条の3第4項の規定に基づき川崎市と随意契約を行うものである。

平成 27 年度

随意契約理由書

件名：川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点応急復旧及び緊急物資輸送訓練業務

本業務は、下記の理由により東亜建設工業（株）横浜支店と随意契約する。

記

東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点（東扇島地区）（以下「防災拠点」という）は、首都直下地震等の広域的な大規模災害時が発生した際に、海上輸送を主とした緊急物資の輸送拠点として機能することになっている。

そのため、防災拠点を整備するとともに当該施設が被災した場合でも早期に応急復旧を行い、円滑な緊急物資輸送が行える体制を構築する必要がある。

関東地方整備局では、激甚な災害時の緊急的な応急対策に関し、必要となる資機材・技術者・労働力等を確保することによって、災害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とし、一般社団法人日本埋立浚渫協会関東支部（以下「埋浚協会関東支部」という）と平成 25 年 3 月 1 日付で「災害時の応急対策業務に関する協定書」（以下「協定書」という）を締結し、対応することとしている。

本業務は、発災時の防災拠点内での応急復旧作業の一環として、作業員緊急参集、仮設橋の架設、液状化地盤の復旧、臨時駐機スポット設置や仕分け用テントの設営作業等を行うものであり、作業における改善点、課題の洗い出し、さらには適切な応急復旧体制の確立を図ることを目的としている。

発災時において、応急対策業務は協定に基づき当局からの要請で埋浚協会関東支部が行うことになるため、本訓練の実施にあたっては、埋浚協会関東支部会員の参加が不可欠であり、埋浚協会関東支部の訓練への参加、協力について、協定書第 6 条に規定しているところである。

協定書第 4 条に基づき埋浚協会関東支部が作成した 27 年度の川崎港港湾区域災害応急対策計画によれば、東亜建設工業（株）横浜支店が防災拠点を含む浮島・東扇島地区（京浜運河側）の応急復旧を担当するとされていることから、本業務については同社と契約することが最適であると判断した。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、東亜建設工業（株）横浜支店と随意契約するものである。

平成27年度

随意契約理由書

件名：川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点緊急物資輸送訓練業務

本業務は、下記の理由により川崎港運協会 会長 西 修一と随意契約する。

記

東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点（東扇島地区）（以下「防災拠点」という）は、首都直下地震等の広域的な大規模災害が発生した際に、船舶を利用した海上輸送を主とした緊急物資の輸送拠点として機能することになっている。

船舶により運送される貨物の荷役・運送等は、港湾運送事業法（昭和26年5月29日法律第161号）の定めにより国土交通大臣の許可を受けた事業者しか行えないことになっている。

関東地方整備局では、川崎港における上記事業者の唯一の団体である川崎港運協会と平成23年7月27日付で「災害時における荷役・運送等に関する協定」（以下「協定書」という）を締結し、対応することとしている。

本業務は、緊急輸送活動の円滑な実施のために防災拠点における緊急物資の配置及び船舶、クレーン等を使用した緊急物資の積込、荷捌き地への搬出等の訓練を行うもので、緊急物資取扱能力及び作業における改善点、課題の洗い出し、更には防災拠点における円滑な緊急物資輸送活動を行う体制の確立を目的としている。

発災時において、同作業は協定に基づき当局からの要請で同協会が行うことになるため、本訓練の実施にあたっては、同協会の参加は不可欠である。

また、同協会の訓練への参加、協力について、協定書第11条により規定しているところである。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、川崎港運協会 会長 西 修一と随意契約するものである。

平成 27 年 度

随 意 契 約 理 由 書

件名 : 東京湾内へ流出した流木等の漂流物回収他作業支援

本件は、下記の理由により 東亜建設工業株式会社 横浜支店と随意契約いたしたい。

記

本件は、台風 17 号・18 号の大雨の影響により東京湾内へ流出した流木等の漂流物の回収及び鬼怒川の堤防決壊等による浸水により甚大な被害を受けた常総市への物資支援の搬送を行うものであり、船舶海上交通の安全確保及び被災地への支援のために緊急を要した。

従って、平成 25 年 3 月 1 日付で締結した「災害時の応急対策業務に関する協定書」に基づき 一般社団法人 日本埋立浚渫協会 関東支部 に対して対応可能な会員の情報収集依頼を行った。

対応可能な会員の報告を基に、協定書第 4 条（業務の実施体制等）により、業務の内容及び使用可能な資機材等の保有状況等を総合的に判断した結果、本件における応急対策の出動者を、東亜建設工業株式会社 横浜支店に特定した。

以上から、会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定により、東亜建設工業株式会社 横浜支店と随意契約を行うものである。

平成 27 年度

随意契約理由書

件名 : 東京湾内へ流出した流木等の漂流物回収作業支援

本件は、下記の理由により 五洋建設株式会社 東京土木支店と随意契約いたしたい。

記

本件は、台風 17 号・18 号の大雨の影響により東京湾内へ流出した流木等の漂流物の調査を行うものであり、船舶海上交通の安全確保のために緊急を要した。

従って、平成 25 年 3 月 1 日付で締結した「災害時の応急対策業務に関する協定書」に基づき 一般社団法人 日本埋立浚渫協会 関東支部 に対して対応可能な会員の情報収集依頼を行った。

対応可能な会員の報告を基に、協定書第 4 条（業務の実施体制等）により、業務の内容及び使用可能な資機材等の保有状況等を総合的に判断した結果、本件における応急対策の出動者を、五洋建設株式会社 東京土木支店に特定した。

以上から、会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定により、五洋建設株式会社 東京土木支店と随意契約を行うものである。

平成27年度

随意契約理由書

件名：川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点臨時駐機スポット設置訓練業務

本業務は、下記の理由により東亜建設工業（株）横浜支店と随意契約する。

記

東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点（東扇島地区）（以下「防災拠点」という）は、首都直下地震等の広域的な大規模災害が発生した際に、海上輸送を主とした緊急物資の輸送拠点として機能することになっている。

そのため、防災拠点を整備するとともに当該施設が被災した場合でも早期に応急復旧を行い、円滑な緊急物資輸送が行える体制を構築する必要がある。

関東地方整備局では、激甚な災害時の緊急的な応急対策に関し、必要となる資機材・技術者・労働力等を確保することによって、災害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とし、一般社団法人日本埋立浚渫協会関東支部（以下「埋浚協会関東支部」という）と平成25年3月1日付で「災害時の応急対策業務に関する協定書」（以下「協定書」という）を締結し、対応することとしている。

本業務は、発災時の防災拠点内での応急復旧作業の一環として、ヘリコプターの臨時駐機スポット設置作業等を行うものであり、作業における改善点、課題の洗い出し、さらには適切な応急復旧体制の確立を図ることを目的としている。

発災時において、応急対策業務は協定に基づき当局からの要請で埋浚協会関東支部が行うことになるため、本訓練の実施にあたっては、埋浚協会関東支部会員の参加が不可欠であり、埋浚協会関東支部の訓練への参加、協力について、協定書第6条に規定しているところである。

協定書第4条に基づき埋浚協会関東支部が作成した27年度の川崎港港湾区域災害応急対策計画によれば、東亜建設工業（株）横浜支店が防災拠点を含む浮島・東扇島地区（京浜運河側）の応急復旧を担当するとされていることから、本業務については同社と契約することが最適であると判断した。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、東亜建設工業（株）横浜支店と随意契約するものである。